

## 別紙

## 新旧対照表

改正後	改正前																																																																								
<p style="text-align: center;"><b>平成 年分の所得税の確定申告書付表(特定投資株式等に係る) (譲渡損失の繰り越用)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">住所 (又は 事業所 事務所 店舗など)</td> <td style="width: 10%;">フリガナ 氏名</td> <td style="width: 10%;">年月日</td> <td style="width: 10%;">郵便番号</td> </tr> </table> <p>この付表は、租税特別措置法第37条の13の2第4項に規定する特定投資株式(いわゆるエンジェル税制の対象となる株式)等に係る譲渡損失の繰り越控除の特例の規定の適用を受ける方が、3年前の年分以後の株式等に係る譲渡損失の金額を翌年以後に繰り越すために使用するものであります。</p> <p>○ 本年分において、「株式等に係る譲渡所得等の金額」がある方は、この付表を作成する前に、まず「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の作成をしてください。</p> <p><b>1 本年分の特定譲渡損失の金額の計算</b> (赤字の金額は、△を付けてください。下の②も同じです。)</p> <p>○ 「①株式等に係る譲渡所得等の金額」が黒字の場合には、この欄の記載は要しません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「未公開分」及び「上場分」の③の金額の合計額)</td> <td style="width: 10%;">① 円</td> </tr> <tr> <td>上場株式等に係る譲渡損失の金額 (株式の売却がない場合には△を書いてください)</td> <td>② 円</td> </tr> <tr> <td>(「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」1面の④の金額)</td> <td>③ 円</td> </tr> <tr> <td>特定投資株式の譲渡による損失の金額 (株式の売却がない場合には△を書いてください)</td> <td>④ 円</td> </tr> <tr> <td>(「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」1面の⑤の金額)</td> <td>⑤ 円</td> </tr> <tr> <td>特定投資株式の譲渡による損失の金額 (株式の売却がない場合には△を書いてください)</td> <td>⑥ 円</td> </tr> <tr> <td>(「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」1面の⑦の金額)</td> <td>⑦ 円</td> </tr> <tr> <td>特定譲渡損失の金額 (①の金額と②+③+④)の金額のうち、いずれか少ない方の金額)</td> <td>⑧ 円</td> </tr> </table> <p><b>2 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額の計算</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">年分</td> <td style="width: 10%;">⑨ 前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額</td> <td style="width: 10%;">⑩ 本年分で差し引くことのできるかかった株式等に係る譲渡損失の金額 (⑧-⑨)</td> </tr> <tr> <td>本年の3年前分</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>本年の2年前分</td> <td></td> <td>⑪ 円</td> </tr> <tr> <td>本年の前年分</td> <td></td> <td>⑫ 円</td> </tr> <tr> <td>翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額 (⑪+⑫+⑬)</td> <td>⑬ 円</td> <td>申告書第三表⑮へ</td> </tr> </table> <p>* ⑬ (本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額)は、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「未公開分」の場合には⑪の金額を限度として、「上場分」の場合には⑫の金額を限度として、⑬(新年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額)のうち最も古い年に生じた金額から順次控除します。</p> <p>○ 特例の内容又は記載方法については、税務署(資産税担当)又は税務相談室におたずねください。</p>	住所 (又は 事業所 事務所 店舗など)	フリガナ 氏名	年月日	郵便番号	株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「未公開分」及び「上場分」の③の金額の合計額)	① 円	上場株式等に係る譲渡損失の金額 (株式の売却がない場合には△を書いてください)	② 円	(「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」1面の④の金額)	③ 円	特定投資株式の譲渡による損失の金額 (株式の売却がない場合には△を書いてください)	④ 円	(「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」1面の⑤の金額)	⑤ 円	特定投資株式の譲渡による損失の金額 (株式の売却がない場合には△を書いてください)	⑥ 円	(「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」1面の⑦の金額)	⑦ 円	特定譲渡損失の金額 (①の金額と②+③+④)の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	⑧ 円	年分	⑨ 前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額	⑩ 本年分で差し引くことのできるかかった株式等に係る譲渡損失の金額 (⑧-⑨)	本年の3年前分	円	円	本年の2年前分		⑪ 円	本年の前年分		⑫ 円	翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額 (⑪+⑫+⑬)	⑬ 円	申告書第三表⑮へ	<p style="text-align: center;"><b>平成 年分の所得税の確定申告書付表(譲渡損失繰用)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">住所 (又は 事業所 事務所 店舗など)</td> <td style="width: 10%;">フリガナ 氏名</td> <td style="width: 10%;">年月日</td> <td style="width: 10%;">郵便番号</td> </tr> </table> <p>この付表は、翌年以後の各年分において租税特別措置法第37条の13第4項(特定投資株式の譲渡損失の繰用)の規定の適用を受けるために、3年前の年分以後の特定投資株式の譲渡損失の金額を翌年以後に繰り越す方が使用するものです。</p> <p>○ 本年分において、分類別の譲渡所得の範囲に係る事業所得や譲渡所得、譲所得がある方は、この付表を作成する前に、まず「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の作成をしてください。また、特定投資株式の譲渡に係る事業所得や譲渡所得、譲所得がある方は、併せて、「株式の損益明細書」の作成を済ませてください。</p> <p><b>1 本年分の特定譲渡損失の金額の計算</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">事業所得</td> <td style="width: 10%;">譲渡所得</td> <td style="width: 10%;">譲所得</td> </tr> <tr> <td>特定投資株式の譲渡による損失の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「未公開分」の①の金額)</td> <td>① 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>特定投資株式の譲渡による損失の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「上場分」の②の金額)</td> <td>② 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>特定投資株式を譲渡したことにより生じた損失の金額 (①の金額と②の金額の合計額)</td> <td>③ 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>株式等に係る事業所得、譲渡又は譲所得の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の④の金額)</td> <td>④ 円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>特定譲渡損失の金額 (③の金額と④の金額のうち、いずれか少ない方の金額)</td> <td>⑤ 円</td> <td>円</td> </tr> </table> <p><b>2 翌年以後に繰り越される特定投資株式の譲渡損失の金額の計算</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">年分</td> <td style="width: 10%;">⑥ 前年から繰り越された特定投資株式の譲渡損失の金額</td> <td style="width: 10%;">⑦ 本年分で差し引くことのできないかかった金額 (⑤-⑥)</td> </tr> <tr> <td>本年の3年前分</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>本年の2年前分</td> <td></td> <td>⑧ 円</td> </tr> <tr> <td>本年の前年分</td> <td></td> <td>⑨ 円</td> </tr> <tr> <td>翌年以後に繰り越される特定投資株式の譲渡損失の金額 (⑧+⑨+⑩)</td> <td>⑩ 円</td> <td>申告書第三表⑮へ</td> </tr> </table> <p>申告書第三表(分類別用) 「翌年以後に繰り越される特定投資株式の譲渡損失の金額の計算明細書(譲渡損失の繰用)」の「未開票」の「譲渡損失の金額」の欄に「(譲渡損失の繰用)」と記入してください。 ※ ⑩ (翌年以後に繰り越される特定投資株式の譲渡損失の金額)は、「翌年以後に繰り越される特定投資株式の譲渡損失の金額の計算明細書(譲渡損失の繰用)」の「未開票」の「譲渡損失の金額」の欄に記入してください。</p>	住所 (又は 事業所 事務所 店舗など)	フリガナ 氏名	年月日	郵便番号	事業所得	譲渡所得	譲所得	特定投資株式の譲渡による損失の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「未公開分」の①の金額)	① 円	円	特定投資株式の譲渡による損失の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「上場分」の②の金額)	② 円	円	特定投資株式を譲渡したことにより生じた損失の金額 (①の金額と②の金額の合計額)	③ 円	円	株式等に係る事業所得、譲渡又は譲所得の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の④の金額)	④ 円	円	特定譲渡損失の金額 (③の金額と④の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	⑤ 円	円	年分	⑥ 前年から繰り越された特定投資株式の譲渡損失の金額	⑦ 本年分で差し引くことのできないかかった金額 (⑤-⑥)	本年の3年前分	円	円	本年の2年前分		⑧ 円	本年の前年分		⑨ 円	翌年以後に繰り越される特定投資株式の譲渡損失の金額 (⑧+⑨+⑩)	⑩ 円	申告書第三表⑮へ
住所 (又は 事業所 事務所 店舗など)	フリガナ 氏名	年月日	郵便番号																																																																						
株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「未公開分」及び「上場分」の③の金額の合計額)	① 円																																																																								
上場株式等に係る譲渡損失の金額 (株式の売却がない場合には△を書いてください)	② 円																																																																								
(「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」1面の④の金額)	③ 円																																																																								
特定投資株式の譲渡による損失の金額 (株式の売却がない場合には△を書いてください)	④ 円																																																																								
(「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」1面の⑤の金額)	⑤ 円																																																																								
特定投資株式の譲渡による損失の金額 (株式の売却がない場合には△を書いてください)	⑥ 円																																																																								
(「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」1面の⑦の金額)	⑦ 円																																																																								
特定譲渡損失の金額 (①の金額と②+③+④)の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	⑧ 円																																																																								
年分	⑨ 前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額	⑩ 本年分で差し引くことのできるかかった株式等に係る譲渡損失の金額 (⑧-⑨)																																																																							
本年の3年前分	円	円																																																																							
本年の2年前分		⑪ 円																																																																							
本年の前年分		⑫ 円																																																																							
翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額 (⑪+⑫+⑬)	⑬ 円	申告書第三表⑮へ																																																																							
住所 (又は 事業所 事務所 店舗など)	フリガナ 氏名	年月日	郵便番号																																																																						
事業所得	譲渡所得	譲所得																																																																							
特定投資株式の譲渡による損失の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「未公開分」の①の金額)	① 円	円																																																																							
特定投資株式の譲渡による損失の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「上場分」の②の金額)	② 円	円																																																																							
特定投資株式を譲渡したことにより生じた損失の金額 (①の金額と②の金額の合計額)	③ 円	円																																																																							
株式等に係る事業所得、譲渡又は譲所得の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の④の金額)	④ 円	円																																																																							
特定譲渡損失の金額 (③の金額と④の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	⑤ 円	円																																																																							
年分	⑥ 前年から繰り越された特定投資株式の譲渡損失の金額	⑦ 本年分で差し引くことのできないかかった金額 (⑤-⑥)																																																																							
本年の3年前分	円	円																																																																							
本年の2年前分		⑧ 円																																																																							
本年の前年分		⑨ 円																																																																							
翌年以後に繰り越される特定投資株式の譲渡損失の金額 (⑧+⑨+⑩)	⑩ 円	申告書第三表⑮へ																																																																							